

令和7年第2回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和7年2月14日（金）

2. 場 所 ふれあい交流館サンパレア多目的室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後2時20分

5. 出席者 中野留美 高戸崇 藤澤弘幸 佐藤賢次 河野由美子

6. 説明のために出席した者の氏名

教 育 次 長	難波勝敏	理 事	竹本好之
教育総務課長	大島永太郎	学 校 教 育 課 長	池田一成
保育未来課長補佐	唐川智恵	ひとづくり推進課長補佐	奥原貴子
金光分室長	中嶋利恵	寄 島 分 室 長	山本峯廣
学校給食センター所長	安原直子		
教 育 総 務 課	平井恵美子（事務局）		

7. 傍 聴 人 1人

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について
浅口市教育委員会会議規則第29条により高戸委員を指名。
(了承)

日程2 会期について
本日2月14日の1日会期。
(承認)

日程3 議案第3号 準要保護の認定について
※非公開
(学校教育課長)
令和7年度新入学学用品費前年度支給申請分2件について、

資料により説明。

(教育長)

2件認定とする。

(学校教育課長)

令和6年度申請分3件について、資料により説明。

(教育長)

3件認定とする。

(承認)

日程4 議案第4号 教育財産の用途廃止について

(教育総務課長)

資料により説明。

対象物件の地番は浅口市寄島町7551番地外、土地の面積は11,750㎡、校舎部分の建物面積が5,023㎡、用途廃止日は本年3月31日、資料の赤で囲まれた部分が今回用途廃止を行う部分である。運動場部分等については、既に昨年夏に用途廃止済であり、現在貸付先のファジアーノ岡山スポーツクラブが人工芝グラウンドの整備を行っている。今後のスケジュールは、本日の教育委員会で用途廃止の承認をいただいた後に、普通財産として財政課に所管を移管した後、再度財政課から事務委任という形で教育委員会に所管換えされ、教育委員会から運動場部分等と同様に貸し付けを行う。

(承認)

日程5 議案第5号 義務教育学校の設置に伴う関係規則の整備に関する規則について

(学校教育課長)

資料により説明。

一部改正する規則は15規則である。改正としては、資料23ページの新旧対照表中段の第4条改正をご覧ください。小学校、中学校の区分に義務教育学校を加えるものとなっている。またその上の第3条改正をご覧ください。中学校には「義務教育学校後期課程を含む。」と改正をする。小学校も同様に、「義務教育学校の前期課程を含む。」と改正をする。

(教育委員)

3点ほど確認したい。1点目、資料24ページの新旧対照表

の一番上の段落５行目、「義務教育学校通級生徒」とあり、義務教育学校の後期課程のことだけを述べられているが、「児童生徒」と記載し、小学校の児童のことも記載していく必要がある。２点目、２８ページ浅口市小学校及び中学校の通学区域に関する規則について、寄島学園は市内唯一の義務教育学校なので特色の一つとして、通学区域を市内どこからでも通えるようにしても良いのではないかと個人的には考える。通学手段やその他色々な課題があるとは思いますが、通学の広域化というか、広げることにについて将来的なことも含めて考えがあればお聞かせいただきたい。３点目、３２ページ下の別表、区分に義務教育学校が加えられて「寄島学園」となっているが、これも統一性を図ると同時に正式名称で「浅口市立寄島学園」と記載した方がよい。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。１点目は、「義務教育学校通級生徒」という部分に児童という文言も必要ではないかという御指摘だと思う。

(学校教育課長)

「義務教育学校通級」の後に「児童」を入れる。２点目の浅口市小学校及び中学校の通学区域に関する規則について、他地域から通学できるようにということについては、現段階では寄島学園は寄島町地域を通学区域とするように考えている。今後のことについては、情報も得ながら、より整備を整えるよう考えていきたい。

(教育長)

今までも教育委員から意見を頂いており、そのことについては、先ほども出た通学の件なども検討し、今後考えていく必要がある。３点目は、ご指摘の通り「浅口市立」を記載する。

(承認)

日程 6 議案第 6 号 義務教育学校の設置に伴う関係告示の整備に関する告示について

(学校教育課長)

資料により説明。

一部改正する要綱は 18 要項である。先ほどの議案第 5 号の改正でも申し上げた通り、同様の改正を行っている。

(教育委員)

53 ページ右下だが、「中学生(義務教育学校後期課程を含む。)」という表現が中学生に対してということであれば、「中学生(義務教育学校後期課程の生徒を含む。)」という表現の方が好ましい。それに従っていくとその右の対象学年は「中学1年」に揃えるとすれば、「義務教育学校7年を含む。」という表現の方がよい。同様の件が61 ページもある。66 ページ下から5行目に「義務教育学校前期課程を含む。」とあるが「後期課程」の誤記であると思う。

(学校教育課長)

ご意見ありがとうございます。1 点目、同じページの中段辺りに「小学生(義務教育学校前期課程の児童を含む。)」と明記をしているので、ご指摘の通り「義務教育学校後期課程の生徒を含む。」としたい。2 点目の「中学生1年(義務教育学校7年生を含む。)」と表記しているが、こちらも統一し、「中学生1年(義務教育学校7年を含む。)」という形に訂正する。61 ページ同じようする。66 ページは「義務教育学校後期課程を含む。」と訂正する。

(承認)

日程 7 議案第 7 号 浅口市就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令について

(学校教育課長)

資料により説明。

改正の主なものが2点ある。1 点目は、様式の変更についてである。現在の就学援助申請事務の流れとして、様式第1号の申請書にて保護者から申請を受け、申請を受けた学校が様式第2号世帯票の作成を行い、保管をしている。申請書と世帯票で重複する箇所が非常に多くなっているため、この度2つの様式を兼ねる形に変更し、学校、教育委員会双方の事務の軽減を図りたいと考えている。2 点目、学校給食費に関することであるが、学校給食費は現在、就学援助認定世帯についてもその他の児童生徒と同様に毎月の引き落としを行っており、各学期末にその他の援助費と合わせて保護者に支給を行っている。就学援助認定世帯は経済的に困窮をしていることが前提となっている。毎月の給食費の引き落としを負担と

感じているとの意見もあった。令和7年度からは毎月の引き落としを行わず、教育委員会から給食センターへ直接支払いをする形に変更する改正内容である。

(教育長)

これは他市もそういったことを実施されているということがあるか。

(学校教育課長)

世帯票と兼ねている様式を使用している自治体は、倉敷市、津山市、笠岡市、総社市、美作市で現在運用されている。

(教育長)

給食費の支払いについても現在説明したような形をとっているとあるか。

(学校教育課長)

倉敷市、笠岡市、井原市が同様の対応を行っている。

(教育委員)

本人には、就学援助費の金額が分かるように何か通知等出すのか。

(学校教育課長)

保護者には金額等分かるような明細等をお知らせする。

(承認)

日程8 議案第8号 浅口市指定文化財の諮問について

(ひとづくり推進課補佐)

資料により説明。

浅口市文化財保護条例第13条第4項の規定により、教育委員会が指定文化財として指定しようとするときは、あらかじめ浅口市文化財保護委員会に諮問しなければならないと定められている。つきましては本件の諮問について教育委員会の承認を求めるものである。本件につきましては、浅口市鴨方町鴨方の清瀧山長川寺が所有する聖観音菩薩坐像と台座の蓮華座を浅口市指定文化財に指定しようとするものである。この像は元は境内の飛び地にあり、大師堂と呼ぶ辻堂に安置され地元民から観音様と呼ばれていたと伝わっている。本像は高さ約59センチ、木造である。令和5年に修復している。宗教美術史が専門の中田利枝子先生に現地調査を行っていただき、この調査により元は聖観音菩薩ではなく虚空蔵菩薩で

あったことが判明している。いずれかの時代の補修で聖観音菩薩に変容して現在に伝わっているものと考えられる。そして本像が座る蓮華座は江戸時代中期「宝永」の文字が確認でき、元の虚空蔵菩薩の制作年代は顔や身体的特徴から、平安時代末期から鎌倉時代と判断されている。現時点では市内最古級の仏像になり、大変貴重な文化財である。このことから、浅口市文化財指定について、浅口市文化財保護委員会に意見を求めていると考えているものである。

(教育委員)

同年代で同様のこういう木造の座像は他の市町村で文化財として指定されているような例があれば教えて欲しい。

(ひとづくり推進課補佐)

他の市町村の文化財に関して情報を持っていないが、浅口市の文化財指定をされているもので木造としては唯一のものであろうかということで、石像は一つあるが木造では時代的に初めてである。

(教育長)

先ほど言われたことも、文化財保護委員会の中で調べていただき、それを元に答申いただきたい。

(承認)

日程 9 諸般の報告について

(教育総務課長)

先日完成した学習の小学校改修事業の施設整備に関する工事の概要について説明する。本日教育委員会会議終了後に現地視察研修を実施する。工事について、請負業者は中村建設株式会社・有限会社貝畑建設特定建設工事共同事業体で事業費は2億9,879万3千円、令和6年7月から本年2月19日までの工期で工事を進め、寄島小学校先生方の協力もあり、予定より早く本年1月25日に竣工を迎えた。工事の主なものは、校舎全体の照明器具のLED化、高圧受電設備キュービクルの改修、駐輪場の整備、教室壁の固定化、防音化、スロープや多目的トイレの設置、空調の新設更新などである。なお、寄島中学校から寄島小学校への引っ越し作業は、先生方と連携しながら、3月下旬にかけて、備品や書類等の搬入搬出を行う予定であり、4月の開校に向けて準備を進めている。

(学校教育課長)

2月7日に第14回寄島地区義務教育学校開設準備委員会が開催された。その中での話題をお伝えする。跡地利用についての進捗状況や工事の進捗状況について報告をした。またソフト面については、4月26日の開校式について、現在考えている開校式の内容は、記念行事としてオープニングに竜王太鼓を子どもたちが披露し、また式の終わりに浅口ウインドアンサンブル、これは浅口市の中学生の部活動地域移行でできた浅口のアンサンブルクラブである。これが演奏することを予定をしている。

現在、笠岡放送の協力を得ながら、寄島学園の番組制作を行っている。現在の小学校、中学校の写真動画などの撮影協力をいただき笠岡放送の番組として約15分程度番組を考えている。2月下旬から約1ヶ月で放送される。また番組の一部を先ほど説明した開校式でオープニングムービーという形で流したいと考えている。

以前、寄島学園の特色のご意見として、委員の皆様から留学のご意見をいただいております、その後検討する中で、現在考えている計画としては、夏休み8月の1週間を使っての英語留学を考えている。英語留学というのは、海外へ行くのではなく、学校という場所に留学という形とし、1週間程度の楽しいプログラムを組み、子どもたちが楽しく英語に触れる機会を持てる計画を現在たてている。内容については、検討中であり、内容が固まったらお伝えしたい。

(ひとづくり推進課補佐)

スポーツフェスタの開催について、3月16日日曜日午前9時からふるさと鴨方プラザと天草公園の体育館で浅口スポーツフェスタを開催する。この事業は、市民の皆様が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康増進や地域交流を図ることを目的とし、参加型のスポーツイベントとして初めて開催するものである。主な内容は、キッズゾーンとニュースポーツゾーンそして天草体育館では、みんなで体力テストゾーンというゾーンに分かれ、各種スポーツ、体力テストなどを行っていただけるようなことを実施する。年齢や性別に関わらず子どもから大人まで、どなたでも参加できるので、多くの皆様にご参加いただきたいと考えている。

続いて、浅口市青少年育成活動協議会研修会のお知らせについて、青少年の健全育成を目的とし開催するものである。日時が3月1日土曜日午後1時半から場所が浅口市中央公民館大ホールで開催する。

日程10 その他について
特になし

次回教育委員会議

定例会 令和7年3月11日（火）16時00分から

令和7年3月11日

浅口市教育委員会

教 育 長 中野留美

委 員 高戸 崇

作成職員 平井 恵美子